

令和元年度 第3回 長野市社会福祉審議会 会議録

日 時	令和元年2月3日（月） 午後1時30分～午後2時30分
会 場	ふれあい福祉センター 5階 ホール
出席者	委員20名（欠席者4名） 事務局13名 報道関係者2社
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 あいさつ 3 新委員紹介 4 諮問 5 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 委員長の選出 (2) 諮問事項 <ol style="list-style-type: none"> (ア) 第2次 長野市障害者基本計画・第6期 長野市障害福祉計画・第2期 長野市障害児福祉計画の策定について (3) 答申事項 <ol style="list-style-type: none"> (ア) 第二期長野市子ども・子育て支援事業計画の策定について (平成30年8月24日付け30福政第314号 諮問) (イ) 令和2年度 長野市の保育所等保育料（利用者負担）について (令和元年5月27日付け元福政第175号諮問) (4) 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (ア) 老人憩の家の利用者負担の見直しについて (令和元年5月27日付け元福政第175号諮問) (5) その他 <ol style="list-style-type: none"> (ア) 成年後見制度の利用の促進について (イ) 個別施設計画について（公共施設マネジメント推進課） 6 その他 7 閉会
諮問	<ol style="list-style-type: none"> 4 諮問 <p>次の項目について諮問された。</p> <ol style="list-style-type: none"> (ア) 第2次 長野市障害者基本計画・第6期 長野市障害福祉計画・第2期 長野市障害児福祉計画の策定について

議事	<p>5 議事</p> <p>(1) 委員長の選出 長野市社会福祉協議会 会長 寺田裕明 委員が選出された</p> <p>(2) 諮問事項 (ア) 第2次 長野市障害者基本計画・第6期 長野市障害福祉計画・第2期 長野市障害児福祉計画の策定について</p> <p>事務局から資料 No 1 に基づき説明があり、障害者福祉専門分科会へ付託された。 【質疑応答】なし</p> <p>(3) 答申事項 (ア) 第二期長野市子ども・子育て支援事業計画の策定について (平成30年8月24日付け30福政第314号 諮問)</p> <p>専門分科会長から資料 No 2 のとおり審議結果について報告があり、事務局から補足説明があった。 【質疑応答】なし</p> <p>(イ) 令和2年度 長野市の保育所等保育料（利用者負担）について (令和元年5月27日付け元福政第175号諮問)</p> <p>専門分科会長から資料 No 3 のとおり審議結果について報告があり、事務局から補足説明があった。 【質疑応答】なし</p> <p>(4) 報告事項 (ア) 老人憩の家の利用者負担の見直しについて (令和元年5月27日付け元福政第175号諮問)</p> <p><事務局説明> 資料 No 4 のとおり、昨年の台風第19号災害対応のために審議の時間が確保できなかったことから、審議日程を見直すこととした。 【質疑応答】なし</p> <p>(5) その他 (ア) 成年後見制度の利用の促進について</p>
----	---

<事務局説明>

資料 No5 のとおり、成年後見制度の利用の促進に関して社会福祉審議会で調査審議するために定数を見直す。

【質疑応答】なし

(イ) 個別施設計画について（公共施設マネジメント推進課）

公共施設マネジメント推進課から、資料「公共施設（建築物）の「個別施設計画」策定について」により説明された。

【質疑応答】

<委員>

震災された地区は、学校や様々な公共施設に被害があった。将来、そこに住み続けるのかどうかという選択を今、迫られている。その地区も一律にこのような流れで公共施設の検討をするべきなのか、疑問に思う。その辺は、時期がずれても仕方がないとか、そのような配慮とか柔軟性を計画においてどう考えられているか、お聞きしたい。

<公共施設マネジメント推進課>

復興計画は、今年度末を目途に策定を進めているが、3月の段階でどこまで具体的な公共施設の復旧まで、踏み込んだ記載ができるのか。施設ごとに被災の程度、施設利用者の範囲も異なり、地元との調整等が必要。3月に一旦取りまとめをして、状況に応じて計画を修正していくことになると思う。

個別施設計画は、復興計画からおよそ一年遅れくらいで、策定になるので、復興計画に基づき個々の施設の在り方を検討して、個別施設計画のなかに示していくことになる。

いずれにしても、復興計画と個別計画がバラバラなことを書くわけにいかないので、整合を図っていく。ご指摘のとおり柔軟な検討、計画の進捗が求められていると認識している。

<委員>

資料の6コマ目、すべての公共施設（建築物）を対象とする ※面積が小さいなど、将来負担の見込みが少ない施設などは対策等を省略」とあるが、面積が小さいという除外規定について説明願いたい。

<公共施設マネジメント推進課>

建物には物置など、本当に小さい付属屋的な施設もある。そういうものは、ひとつずつ評価分析・計画して記載していくのではなく、リストアップのみとし、評価対象外という整理でまとめていきたい。

主な施設として 900 ぐらいの施設がある。建物の棟の数になってくると何千という数になるので、線を引いて計画としてまとめたいと考えている。

<委員>

例えば⑤で保育所認定こども園編という区分。園によってはこちらの建物は昭和何年、こちらは増築したり改築したりと、建築年度が違っている場合がある。同じ園のなかでも、それは2カウントとなるのか、1カウントとなるのか。

<公共施設マネジメント推進課>

施設数とすれば1施設と捉える。別に独立した車庫などは1施設と数えるが評価分析を行わないということでご理解いただきたい。

<委員>

6 コマ目。「(1) 機能の方向性 継続、民営化、廃止、要検討のいずれかを表示」これは、プルダウンで出るのか。

<公共施設マネジメント推進課>

作業のなかではプルダウンで作業するという意味である。

<委員>

1年目から5年目が前期で6年目から後期ということだが、そうすると4年目あたりから後期計画を作るかと思う。そこでの見直しというのは、可能ということか。

<公共施設マネジメント推進課>

計画期間のところに書いてあるとおり、1年目から5年目が前期、6年目から後期ということである。いつの時点で上書き修正していくかということも、個々の施設で動きがあると思うので、状況を見ながら必要に応じて計画自体を見直していくことになると思う。

<委員>

では、変更はありうるということによろしいか。前期から後期になったら変更の可能性あるということによろしいか。そこら辺だけ確認したい。

<公共施設マネジメント推進課>

計画である以上は、できるだけ計画に沿って進めていくというのが市の責任であると思うが、いろいろなケースが想定されるので、状況によっては柔軟にならざるを得ないと考えている。

(5) その他 なし

その他	6 その他 なし
-----	----------